

「第6回 西都・児湯地区流域治水協議会」 開催

【同時開催】西都・児湯地区水防災意識社会再構築協議会

気候変動により激甚化・頻発化する水災害に備えるために、西都・児湯地区の一ツ瀬川流域など5水系において、流域治水プロジェクトを策定・公表し、流域治水を計画的に推進しています。今回の第5回流域治水協議会では、各プロジェクト内容のフォローアップ及び更新等を実施するとともに、流域治水の深化を図るために関係者と意見交換を行いました。

開催日 令和8年5月29日（金）

議事概要

（1）協議会の概要について

- 一ツ瀬川流域など5水系において、「流域治水プロジェクト」に基づき、流域治水を推進していく。

（2）流域治水プロジェクトのフォローアップについて

流域治水プロジェクトの取組方針に対する取組内容について、各機関より説明があった。

【主な取組】

- 西都土木事務所：**
河道掘削、樹木伐採、土砂災害警戒区域等の指定
- 高鍋土木事務所：**
土砂災害警戒区域等の指定
- 新富町：**
移種式排水ポンプ車の導入、農業用排水路の整備、風水害を想定した総合防災訓練
- 川南町：**
風水害を想定した総合防災訓練
- 西都児湯森林管理署：**
森林整備、治山事業、田んぼダムによる雨水貯留機能の強化
- 森林整備センター：**
水源林造成事業によって森林整備を実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進している。

（3）流域治水プロジェクトの更新（案）について

対策内容の充実や取組状況について追加したプロジェクトの全体概要について、事務局より説明し、承認された。

（4）意見交換について

特に意見等はなかった。

協議会の構成員

委員	流域治水協議会	水防災意識社会再構築協議会	
気象庁 宮崎地方気象台長	-	○	
宮崎市長	○	○	
西都市長	○	○	
新富町長	○	○	
都農町長	○	○	
川南町長	○	○	
西米良村長	○	○	
九州森林管理局 西都児湯森林管理署長	○	-	
森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所長	○	-	
宮崎県	危機管理局長	○	○
	河川課長	○	○
	砂防課長	○	○
	都市計画課長	○	-
	西都土木事務所長	○	○
	高鍋土木事務所長	○	○
児湯農林振興局長	○	-	
宮崎県企業局	施設保全課長	○	-
オブザーバー	九州農政局 九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所	○	-
	九州電力株式会社 宮崎水力センター	○	-
	宮崎県 建築住宅課	○	-
	〃 自然環境課	○	-
	〃 森林経営課	○	-
	〃 農村計画課	○	-
〃 農村整備課	○	-	